



人ある限り人権を

やまびこ人権文化センターだより

2026

8

発行 やまびこ人権文化センター 倉吉市中河原 772-6 TEL/FAX 0858-28-4265

「こんなことがしたい」をみんなでカタチに！

7月のやまびこサロンでは、それぞれの町区の参加者で考えた内容を実施しました。西鴨は「トランペット演奏と茶話会」、天神野は「そうめん交流会」、中河原二は「季節を感じる折り紙作り」を行いました。



運営委員会を開催しました

6月30日(火)に令和8年度はやまびこ人権文化センター運営委員会を開催し、今年度の事業計画などについて協議をしていただきました。運営委員のみなさんからは、人権啓発のあり方や相談事業の取り組みについて貴重なご意見をいただき、今後の活動につなげていきたいと考えています。



8月の やまびこサロン・デイは お休み です！

また9月、元気にお会いしましょう。

【9月のやまびこサロン】※詳細は次号お知らせ
9月10日 西鴨／17日 天神野／24日 中河原二



【小鴨地区人権問題講演会のDVDを貸出します】

6月17日に開催した人権問題講演会(誰もが暮らしやすい地域を目指して～性別によるアンコンシャス・バイアスの解消～、澤田真美さん 鳥取県男女協働未来創造センター「よりん彩」)を収録・編集したDVDの貸出を行います。ご希望の方は、やまびこ人権文化センターまでご連絡ください。

部落解放研究倉吉市集会が開催されます

日 令和8年8月9日(日) 13時～17時15分
所 エースバック未来中心、倉吉交流プラザ、鳥取県立美術館(ホール)の各会場

〈全体会〉13時～15時

講演会 13時30分～15時

演題：「生が尊重される/軽視されない社会に向けてー無知の克服と深い共感」

講師：呉 永鎬(お よんほ)さん/鳥取大学地域学部
地域学科人間形成コース准教授



〈分科会〉15時15分～17時15分

1 同和問題、2 障がいのある人の人権、3 こどもの人権、4 高齢者の人権、5 新たな人権問題
詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 実行委員会事務局(人権政策課内)

TEL：22-8130

令和9年度鳥取県育英奨学生(高等学校等奨学金)予約募集について

県内に住所がある方の子等で高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校若しくは専修学校の高等課程に進学後、奨学資金の貸与を希望する方に対して、進学前に予約奨学生(採用候補者)の募集をします。

〔募集人数〕 (予定)250人

〔貸与月額予定〕

国公立の高等学校等	自宅通学	月額 18 千円
	自宅外通学	月額 23 千円
私立の高等学校等	自宅通学	月額 30 千円
	自宅外通学	月額 35 千円

〔申込締切〕 令和8年9月18日(金)

〔書類提出先〕 在学中の中学校等

問 鳥取県教育委員会事務局 育英奨学室

TEL：0857-29-7145





平和と人権について考える

8月15日は「終戦記念日」です

8月15日は終戦記念日です。わが国では、戦争で亡くなられた方々を追悼するとともに、戦争の悲惨さを忘れずに、平和を願う日として大切にされています。二度と同じあやまちを繰り返さないためにも、終戦記念日を迎えるこの機会に、平和の尊さと人権の大切さについて改めて考えてみましょう。

戦争は「最大の人権侵害」です

戦後80年が経ち、戦争を直接経験した方々から話を聞く機会は少なくなりました。しかし、戦争の悲しみや平和の尊さを忘れず、次の世代に伝えていくことは私たちの大切な役割です。

戦争は、多くの命を奪うだけでなく、人々の自由や尊厳、人として当たり前生きる権利など基本的人権を一瞬にして奪います。私たちの大切な家族や学校で学ぶ機会、おだやかな生活や夢を描く未来など、私たちからさまざまなものを奪っていきます。そのため、戦争は「最大の人権侵害」と言われています。



平和な社会を築くためには、人権が尊重されることが大切です



人権が尊重されることで平和が守られ、平和であることで人権が守られます。平和と人権には密接な関係があります。私たちが今、安心して暮らし、学校へ通い、働き、好きな事に挑戦できるのは、平和な社会があるからこそです。そして、平和は単に戦争がない状態を指すものではありません。一人ひとりの人権が尊重され、自分らしく生きる事が出来る社会。違いを認め合い、支え合い、誰もが安心して過ごせる社会。それもまた平和の大切な姿です。

自分に出来る人権尊重の行動を考えてみませんか

身近なところで起こるいじめや差別、偏見も、人の心や尊厳を傷つける行為です。平和な社会を築くためには、相手の立場に立って考えること、自分と違う価値観を認めること、困っている人に手を差し伸べることが大切です。日常の生活の中でも、あいさつをかわすこと、相手の話に耳を傾けること、偏見や差別に気づき行動に繋げることなど、平和につながる行動がたくさんあります。

終戦の日を迎えるこの機会に、家族や友人と平和について話し合ったり、戦争の歴史について考えてみませんか。

困りごとや人権侵害ひとりで悩まないで 人権文化センターは身近な相談窓口です

人権文化センターはこどもから高齢者までのさまざまな人権問題や生活の困りごとについての相談に応じています。市の窓口や関係機関の紹介など対応していますので、気軽にご相談ください。差別落書き・差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課(☎22-8130)または、やまびこ人権文化センター(☎28-4265)にご連絡ください。

